

【認定情報】審査期間

●認定審査期間の実績(2019.7月～9月)

	標準期間	実績
新規	2ヶ月	61～64日 (2ヶ月程度)
新規 (特定天井あり※1)	2.5ヶ月	—
計画変更	1.5ヶ月	35～57日 (1.5ヶ月程度)
計画変更 (特定天井あり※1)	2ヶ月	—
軽微な変更	1ヶ月	14※2～39日 (1ヶ月程度)
軽微な変更 (特定天井あり※1)	1.5ヶ月	—

—は該当期間内での実績なしを示す

- ※1 特定天井がある場合は「通常の審査期間 + 0.5ヶ月」を目安としてください。
- ※2 変更が5項目以下の場合に、2週間程度で交付された実績があります。
- 概ね標準期間で認定書が交付されています。(質疑等の対応に時間を要した案件は除く)
 - 認定申請の予約が取りづらい状況です。申請を控えている案件は、お早めに事務局までご相談ください。

【お知らせ】大臣認定申請書・委任状の変更と注意事項

第五十号の十一様式(第十条の五の二十一関係)(A4)

収入印紙
2万円
(当法人に
申請を依頼
される場合
は不要)

構造方法等の認定申請書

大臣名の変更

令和 年 月 日

国土交通大臣 赤羽 一嘉 様

日付は無記入

委任状

大臣名の変更

令和 年 月 日

国土交通大臣 赤羽 一嘉 様

日付は無記入

【委任者(申請者)】

〇〇県〇〇市〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号
株式会社〇〇
代表取締役社長 〇〇 〇〇

委任状も申請書と同じ表記に変更

○注意点

- 認定申請書、委任状共、右肩の日付は記載しないでください。
- 変更の場合は、以前のものを流用せず、報告委員会開催案内時に当法人から送信する書類を出力して押印下さい。
- 記載間違いが無いようにご注意ください。
(訂正時は申請者の訂正印が必要です。)

【トピックス】構造性能評価手数料の変更

消費税増税を受けて、**10月1日以降の受付案件**より構造性能評価手数料が変わります。

(非課税)

審査の内容	手数料 (円)	
	変更前	変更後
床面積の合計が500m ² 以内のもの	500,000	510,000
床面積の合計が500m ² を超え、3,000m ² 以内のもの	810,000	820,000
床面積の合計が3,000m ² を超え、10,000m ² 以内のもの	1,210,000	1,230,000
床面積の合計が10,000m ² を超え、50,000m ² 以内のもの	1,510,000	1,530,000
床面積の合計が50,000m ² を超えるもの	2,010,000	2,050,000
特定天井について安全性を有することを確認する場合	500,000	510,000
工作物	810,000	820,000
軽微な変更	上記手数料の1/10 (区分毎) (vol.34参照)	
計画の変更	当該変更に係る部分の床面積の合計について算定	

【解説】免震材料の品質に関する基準の改正

免震材料の品質に関する基準（平成12年建設省告示第1446号）が改正され、それに係る運用が以下のとおりとなります。

○改正に係る運用の概要

①免震材料の品質に関する基準の改正（品質管理体制の審査の強化）

- ・ 検査データの保存
- ・ 検査データの改ざん防止
- ・ 発注者等による製品性能の確認

②既認定品への適用

大臣認定の取直しは不要とし、品質管理体制が改正告示（①）に適合していることを**評定等により確認**する。⇒ **「安全審査」で対応予定**
（現に用いられている材料は適用対象外）

③制振部材の品質確保

法20条の大臣認定の審査において、免震材料で求める措置（①,②）が行われる製品を用いる方針であることを**性能評価時に確認**する。

<対象材料>

免震材料のうち、製品組立時の精度のばらつきが想定され、出荷時の性能試験により個々の性能確認しているもの

対象：オイルダンパー、積層ゴム、転がり支承など

対象外：鋼材ダンパー、鉛ダンパーなど

○スケジュール

令和元年9月30日：改正告示公布

令和2年4月：改正告示施行（準備行為（事前認定取得）は可能）

令和3年4月：認定品への遡及 ⇒ **改正告示に適合しない場合は用いることができない。**

【イベント】セミナー開催案内

例年、秋に行っております構造技術セミナーですが、今年度は、**2020年2月**に開催いたします。

今年度のテーマは「**基礎的技術から先端技術へ**」です。

場所：（大阪）中之島会館
（東京）建築会館

定員：各会場において200名

参加費：無料

詳細が決定致しましたらご案内いたしますので、皆様、奮ってご参加ください。

【編集後記】

暑い夏が過ぎ、秋を感じられるようになりました。ラグビーワールドカップに世界陸上、プロ野球のCS…スポーツの秋ですね。

私はこの夏、久しぶりに実家へ帰省しました。上司の親心からか、お盆とお正月は毎回帰省の確認をされています。電車で6時間、やはり帰るべきなのでしょうか。次のお正月、悩みます。（Y）



発行者：一般財団法人 日本建築総合試験所
建築確認評定センター 性能評定課
担当：野村、甲谷、山崎
TEL：06(6966)7600 FAX：06(6966)7680
E-mail：seinou@gbrc.or.jp